

「教育大綱」の法的位置づけ

1 法律上の位置づけ

区分	大綱	教育振興基本計画
根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律	教育基本法
策定主体	地方公共団体の長 ※総合教育会議において要協議	地方公共団体
策定方法	国の「教育振興基本計画」を参酌し、その地域の実情に応じ策定 ※第1期計画(平成20年7月1日閣議決定)平成20～24年度 ※第2期計画(平成25年6月14日閣議決定)平成25～29年度 ※第3期計画(平成30年6月15日閣議決定)平成30～34年度 ※第4期計画(令和5年6月16日閣議決定)令和5年度～9年度	
範囲等	地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱 ※必須	地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画 ※努力義務

関係法令抜粋

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律】

第一条の三 地方公共団体の長は、教育基本法第十七条第一項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱(以下単に「大綱」という。)を定めるものとする。

2 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、次条第一項の総合教育会議において協議するものとする。

【教育基本法】

第十七条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講すべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画(政府の教育振興基本計画)を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方

公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならぬい。

2 大綱に関する文部科学省の考え方

(平成 26 年7月 17 日 文部科学省初等中等教育局長 通知)

(1) 定義

- 大綱は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものである。
- 大綱は、教育基本法に基づき策定される国の教育振興基本計画における基本的な方針を参照して定めることとされているが、教育の課題が地域によって様々であることを踏まえ、地方公共団体の長は、地域の実情に応じて大綱を策定するものである。
- 大綱の対象期間については、4年から5年程度を想定している。

(2) 教育振興基本計画その他の計画との関係

地方公共団体において、教育振興基本計画その他の計画を定めている場合には、その中の目標や施策の根本となる方針の部分が大綱に該当すると位置付けることができると考えられることから、地方公共団体の長が、総合教育会議において教育委員会と協議・調整し、教育振興基本計画をもって大綱に代えることと判断した場合には、別途、大綱を策定する必要はない。

1 はじめに

（1）大綱の位置づけ

この大綱は、第7次笠岡市総合計画に掲げる将来ビジョン「元気・快適・ときめき 進化するまち笠岡」の実現のために、笠岡市の教育、学術・文化・スポーツの振興に関する総合的な施策について、その根本的な方向性を定めたものです。

（2）大綱の期間

この大綱の期間は、第7次笠岡市総合計画後期基本計画の期間と整合を図るため、令和4年度（2022年度）から令和7年度（2025年度）までの4年間とします。

2 基本理念

「学ぶ楽しさ　輝く個性　生き抜く力」

笠岡市教育委員会では、学校教育や社会教育などの生涯学習を通じて、一人ひとりが楽しく学ぶことを実感し、学びによって個性を輝かせ、変動する社会に対応するたくましく生き抜く力を育てます。

笠岡市教育大綱（案）

1 はじめに

（1）大綱の位置づけ

この大綱は、第8次笠岡市総合計画に掲げる将来ビジョン「対話と「協調」と「連携」で築く夢と笑顔が広がるまちづくり」の実現のために、笠岡市の教育、学術・文化・スポーツの振興に関する総合的な施策について、その根本的な方向性を定めたものです。

（2）大綱の期間

この大綱の期間は、第8次笠岡市総合計画前期基本計画の期間と整合を図るため、令和8年度（2026年度）から令和11年度（2029年度）までの4年間とします。

2 基本理念

共に未来を拓く、『たい』のあふれる教育

AIやグローバル化の進展等、急激に変化し予測不可能な社会に対応していくためには、自ら考え判断し、他者と協力しながら課題解決に参画する、未来を創造していく力が必要です。

こうした力を育むために、学びの原動力となる「知りたい」「解決したい」「挑戦したい」といった「『たい』（探究心）」のあふれる教育」を展開し、学校教育・生涯学習・スポーツを通して、子どもも大人も「笠岡で学んでよかったです」「笠岡でもっと学びたい」と思えるような、未来に誇りと期待のもてる教育を推進します。